

平成30年度
点検・評価報告書

令和元年9月
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
	1 教育委員会について	
	2 「教育委員会の活動状況」について	
	3 社会教育委員について	
	4 「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	10
IV	主な事業の取組状況	
	1 「自立」と「協働」を図ることのできる力の育成～不登校 ^{ゼロ} ～	11
	(1) 家庭学習推進事業	
	(2) 学校支援員配置事業	
	(3) 教育相談事業	
	(4) 就学相談・幼保小中連携事業	
	(5) 教職員研修事業	
	2 変化に対応して、新たな価値付けをすることができる力の育成 ～自己有用感～	18
	(1) 国際理解教育推進事業	
	(2) 理科教育推進事業	
	(3) キャリア教育推進事業	
	(4) 社会教育事業	
	(5) 読書活動推進事業	
	(6) 公民館事業	
	(7) 図書室整備事業	
	(8) 社会教育講座	

3	健やかな体と心を育み、たくましく生きることが できる力の育成 ～自己効力感～	・ ・ 3 0
	(1) 防災教育の推進	
	(2) 家庭教育推進事業	
	(3) スポーツ推進委員会事業	
	(4) 体育協会事業	
	(5) スポーツ少年団事業	
	(6) スポーツセンター講座事業	
	(7) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業	
	(8) 体育施設運営事業	
4	子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることが できるまちづくり ～郷土愛～	・ ・ 3 9
	(1) 文化財保護事業	
	(2) 学校支援地域本部事業 (はるボラフレンズ)	
	(3) スタディサポートクラブ (SSC) 事業	
	(4) 子どもの安全対策事業	
	(5) 放課後子ども教室事業	
	(6) 青少年健全育成推進事業	
5	施設整備	・ ・ ・ ・ ・ 4 4
	(1) 小中学校施設	
	(2) 社会教育施設	
	(3) 社会体育施設	
6	その他の取組	・ ・ ・ ・ ・ 4 6
	・ 働き方改革にかかる取組	
V	教育に関し学識経験を有する者による点検・評価 (意見)	・ ・ 4 7

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第 26 条に基づき、平成 30 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

(1) 目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

(2) 大治町教育委員会（平成 31 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成 28 年 10 月 1 日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職名	氏名	任期
教育長	ひらの かよこ 平野 香代子	平成 28 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日
教育長 職務代理者	おおたけ しょうご 大竹 正吾	平成 27 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日
委員	たてまつ ともしげ 立松 知重	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日
委員	みわ あきひろ 三輪 明広	平成 29 年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日
委員	きたがわ みちこ 北川 美知子	平成 30 年 12 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会会議の構成

ア 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

イ 構成員

教育長、教育委員4人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹2人、学校教育課課長補佐

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

(2) 会議の運営状況

平成30年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
平成30年 4月3日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※「第9回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集」はじめ5件 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度特別支援学級の状況について ・ 部活動の方針について <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大治町いじめ防止基本方針について ※いじめ認知力アップの取組について ※いじめアンケートの実施について ※「大治町いじめ防止リーフレット」について ・ 教育関連ニュースについて ※小学校部活動の廃止について LGBTへの対応について 道徳科の教科書検定 「裏アカウント」など SNSトラブル など
平成30年 5月8日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※「第4回全国連合子ども観光大使大会」はじめ 2件 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との協力体制について ・ 教育関連ニュースについて ※プール事故訓練への取組 宮城県大川小訴訟控訴審判決について 北名古屋市小学校英語教科担任導入 不登校新聞について など
平成30年 6月5日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「保護者のための特別支援教育講演会」1件 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について ※「第55回教育者研究会」はじめ 3件

	<p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国語指導について ・平成29年度 点検・評価報告書について ・教育関連ニュースについて <p>※教育現場にコミュニケーションロボット導入 児童虐待が過去最多 小中学校教員への携帯電話貸与 外国人児童の特別支援級在籍 など</p>
平成30年 7月5日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について <p>※「大治町魅力発見フォトコンテスト」1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 点検・評価報告書について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について <p>※「ねんぐ祭り」はじめ 2件</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の犯罪の増加、社会とのかかわりについて ・教育関連ニュースについて <p>※通学路の危険個所の点検 小学校外国語授業 授業時間の確保の取組 不審者対策の保護者による引取り など</p>
平成30年 8月7日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・平成31年度使用教科用図書の採択について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について <p>※「共同募金作品コンクール」はじめ 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について <p>※4月から7月までの申請、認定状況</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーについて ・様々な災害に対する学校としての備えについて ・教育関連ニュースについて <p>※ブロック塀の撤去について 猛暑による死亡事故について 全国学力学習状況調査について 公立学校の教員不足 など</p>
平成30年 9月4日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・平成29年度 点検・評価報告書について ・特別支援教育について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について <p>※「小学生アナウンサー体験」はじめ 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について <p>※8月追加認定状況</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の中での問題提起について ・教育大綱について ・教員の多忙化問題について ・教育関連ニュースについて <p>※暑さ対策について 部活動指導員の確保について 大治町イングリッシュキャンプ 大治中バレエ部全国大会出場 など</p>

<p>平成 30 年 10 月 2 日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会要綱の制定について ・ 後援依頼（新規）について <ul style="list-style-type: none"> ※地域別県民文化大祭典 2017 ※第 1 4 回西尾張地区中学生ハンドボール大会 ※大治太鼓尾張一座定期公演会 2018 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について <ul style="list-style-type: none"> ※「第 2 回保護者のための特別支援教育講演会」 1 件 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹教諭の配置について ・ 教育関連ニュースについて <ul style="list-style-type: none"> ※「置き勉」の容認について 医療的ケア児への合理的配慮について 部活動ガイドラインについて 学校応援団講演会について など
<p>平成 30 年 11 月 6 日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について <ul style="list-style-type: none"> ※「第 3 0 回日本医学会総会 2019」はじめ 2 件 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について <ul style="list-style-type: none"> ※「婦人会書初め大会」 1 件 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について <ul style="list-style-type: none"> ※ 1 0 月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに寄り添う教育の必要性について ・ いじめアンケートへの取組について ・ 教育関連ニュースについて <ul style="list-style-type: none"> ※小中学校の空調設備補助金について 児童生徒問題行動調査について 働き方改革への取り組みについて 子ども若者支援について など
<p>平成 30 年 12 月 4 日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について <ul style="list-style-type: none"> ※「アズワン ワンダースクール」 1 件 ・ 平成 3 0 年度大治町教育支援委員会の結果について <ul style="list-style-type: none"> ※新就学児童生徒の就学先協議結果報告 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について <ul style="list-style-type: none"> ※ 1 1 月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育大綱のまとめについて ・ 教育関連ニュースについて <ul style="list-style-type: none"> ※働き方改革・タイムカード導入について 給食異物混入について 就労規則へのパワハラの規定について 教頭と副校長について など

<p>平成 31 年 1 月 8 日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 1 2 月追加認定状況 ・ 大治町特別支援学級の状況について <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもとメディアの関係について ・ 教育関連ニュースについて ※ 体カテストの結果について 教員残業「月 4 5 時間以内」について 潜在的な不登校傾向について アプラインプログラムについて など
<p>平成 31 年 2 月 5 日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町特別支援学級の状況について ・ 後援依頼について ※ 「第 5 1 回全国保育団体研究集会」 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成 3 0 年度町村教育委員研究協議会」報告 ・ 後援依頼（専決）について ※ 海部東子どものうぎょうきょうどうくみあい ※ 大治町小学生バレーボール新人交流大会（はるちゃんカップ） ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 1 月追加認定状況 ・ 大治町特別支援学級の状況について <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの虐待に対する関係機関の情報共有について ・ 教育関連ニュースについて ※ 教員「変形労働制」の導入へ 岡崎市「キッズデイズ」導入 名古屋市「イエナプラン」研究 大治町関連記事 など
<p>平成 31 年 3 月 5 日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 規則の一部改正及び要項の制定について ※ 大治町学校管理規則の一部改正 ※ 大治町協働学校事務室設置要綱 ・ 平成 3 0 年度末教職員人事異動案について ※ 大治町教職員人事異動について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について ※ 「ありがとうを贈ろうキャンペーン」はじめ 3 件 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 2 月追加認定状況 ・ 大治町特別支援学級の状況について <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアと地域、学校との関わりについて ・ 教育関連ニュースについて ※ いじめの裁判 スクールロイヤール エアコン工事 など
<p>平成 31 年 3 月 26 日 (臨時)</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導ガイドライン（案）について ・ 教育委員の辞職について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 3 0 年度末教職員人事異動について

自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提議を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

総合教育会議において、町長の「教育委員が学校現場を知って、教育政策を推し進める」という方向性を確認し、教育委員の学校へのかかわり方について議論を深めました。

「教育委員会・校長連絡協議会」では、学校の現状を聞き、具体的な課題の未然防止対策や早期発見への取組について話し合いました。

(3) 教育委員会懇談会

本年度より、教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を毎月1回ずつ開催しました。

ア 内容と目的

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。

イ 開催日程・場所

開催日	開催場所・時間	主な懇談内容
平成30年 4月17日	大治町立公民館 9:30～11:30	・教育委員懇談会の在り方について ・学校と地域のかかわりについて
平成30年 5月16日	大治中学校 9:30～11:30	・部活動に係る対応について ・授業のICT化について ・施設改修の見通しについて
平成30年 6月19日	大治小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視、学校の要望等 ・大型バスの借り上げについて ・防災マニュアルについて
平成30年 7月25日	大治南小学校 9:30～11:30	・暑さ対策、空調導入について ・個別の教育支援について ・食物アレルギー対応について
平成30年 9月20日	大治町役場 9:30～11:30	・地域との協働活動について ・「地域学校づくり活動交換会」について ・個別事例への対応について
平成30年 10月23日	大治スポーツセンター 9:30～11:30	・スポーツセンターの紹介と事業内容 ・スポーツセンター内の見学 ・いじめアンケートの活用について
平成30年 11月28日	大治西小学校 14:00～16:00	・学校の現状、要望など ・保護者対応の方法について ・校務支援システムについて
平成30年 12月17日	大治町役場 13:00～14:30	・いじめアンケートの活用について ・エアコン設置に向けた進捗状況
平成31年 1月15日	大治町役場 9:30～12:00	○町長を交えての懇談 ・教育委員「常駐化」の進捗状況 ・アイリンプループロジェクト
平成31年 2月12日	大治町役場 9:30～12:00	・本年度を振り返って ・切れ目のない支援を実現するために

(4) 教育委員研修

- 7月13日 第1回海部東部教育委員会連絡協議会
 - ・平成29年度事業、決算の報告及び平成30年度の事業計画案、予算案について愛知縣市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
 - ・平成29年度事業、決算の報告及び平成30年度の事業計画案、予算案、役員案の承認について
 - ・研修 講師：坂本 博之氏（元プロボクサー）
演題：「命の尊さ」
- 1月15日 第2回海部東部教育委員会連絡協議会視察研修
 - ・北名古屋市立五条小学校
 - ・研修「コミュニティスクールについて」
- 1月23日 平成30年度第2回市町村教育委員会研究協議会
 - ・文部科学省（東京都）にて開催（北川委員参加）
- 3月26日 第3回海部東部教育委員会連絡協議会及び研修会
 - ・平成31年度海部東部教育委員会連絡協議会役員について
 - ・研修 講師：玉置 崇氏（岐阜聖徳学園大学教授）
演題：「教師の『困った！』を解決する授業術」

(5) 学校訪問

ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
平成30年 5月28日	大治南小学校	9:00～13:00
平成30年 6月25日	大治西小学校	9:00～13:00
平成30年11月 5日	大治中学校	9:00～14:40
平成30年11月26日	大治小学校	9:00～13:00

(6) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

平成30年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

月	主な参加行事名
4月	・大治町教職員辞令交付式 ・小中学校入学式、大治町教職員総会 ・小中学校公開授業、PTA総会 ・大治町スポーツ少年団結団式 他

5月	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校運動会 ・大治中おやじの会総会 他
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校公開授業 ・町内あいさつ運動 ・大治町いじめ不登校対策協議会 他
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・西っ子夏まつり ・健康生きがいづくり講座 ・第1回大治町総合教育会議 他
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・科学への誘い ・イングリッシュキャンプ in 大治 ・いじめ認知力アップ研修会 ・不登校ケース会議研修会 他
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校公開授業 ・大治中学校文化祭・体育祭 他
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・町内あいさつ運動 ・南小学校区コミュニティまつり ・地域&学校づくり活動情報交換会 他
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・大治町文化展・菊花展 ・各小学校公開授業 ・大治南小学校合唱発表会 ・大治小学校、大治西小学校作品展 ・ふれあいフェスティバル 他
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県市町村対抗駅伝競走大会 ・イングリッシュキャンプ in 大治 ・大治中学校公開授業、部活動参観 他
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大治町消防団出初式 ・町内あいさつ運動 ・大治町成人式 他
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校公開授業 ・大治西小学校要請訪問（健康教育） 他
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校卒業式 ・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 大治町社会教育委員 (平成30年4月1日現在)

職名	氏名	任期
	鈴木雄子	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	杉村定則	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	安藤紀知	平成29年4月1日～平成31年3月31日
代表	石黒清介	平成29年4月1日～平成31年3月31日
	岡本まゆみ	平成29年4月1日～平成31年3月31日
	酒井容子	平成29年4月1日～平成31年3月31日
副代表	恒川昇	平成29年4月1日～平成31年3月31日
	福田ちえ子	平成29年4月1日～平成31年3月31日
	山崎之孝	平成29年4月1日～平成31年3月31日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

平成30年度における大治町社会教育の会議の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	協議事項
平成30年 4月27日	〈協議事項〉 (1) 平成29年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 平成30年度社会教育・社会体育事業進捗状況について (3) 研修会等割り当てについて (4) その他
平成30年 8月21日	〈協議事項〉 (1) 平成30年度社会教育・社会体育事業前期進捗状況について (2) 平成30年度社会教育・社会体育事業後期計画について (3) その他
平成30年 11月9日	〈協議事項〉 (1) 平成30年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 平成31年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他
平成31年 2月22日	〈協議事項〉 (1) 平成30年度社会教育・社会体育事業後期実施報告について (2) 平成31年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他

(2) 研修会等への参加

日 程	内 容	場 所
平成 30 年 4 月 13 日	海部地区役員会	愛西市文化会館
平成 30 年 5 月 18 日	西尾張支部理事会	江南市防災センター
平成 30 年 5 月 30 日	西尾張支部総会・研修会	江南市文化会館
平成 30 年 6 月 7 日	県社連評議員会・総会	刈谷市総合文化センター
平成 30 年 9 月 21 日	海部地区 4 者合同研修会	愛西市佐織公民館
平成 30 年 11 月 16 日	西尾張支部理事会	江南市役所
平成 31 年 1 月 23 日	愛知・地域づくり推進大会	あま市美和文化会館
平成 31 年 2 月 8 日	西尾張支部理事会	江南市防災センター
平成 31 年 3 月 5 日	海部地区役員会	愛西市文化会館

(3) 教育委員会への実績報告及び提言書の提出

平成 31 年 2 月 22 日の会議にて教育長へ任期中 2 年間の活動報告及び提言書を提出しました。

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

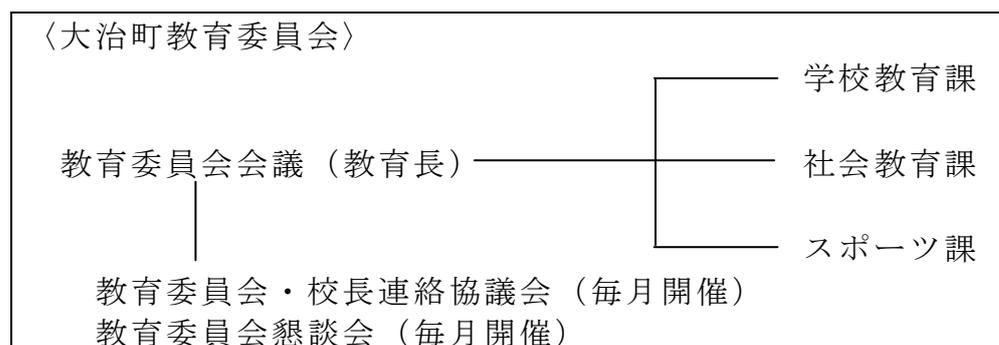
1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育 3 課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

- ※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般
- ※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護
- ※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（愛知県市町村対抗駅伝競走大会、大治町成人式など）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 「自立」と「協働」を図ることのできる力の育成 ～不登校^{ゼロ}～

(1) 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・ 第 1 回 平成 30 年 6 月 22 日（金）～ 28 日（木）
- ・ 第 2 回 平成 30 年 11 月 20 日（火）～ 26 日（月）
- ・ 第 3 回 平成 31 年 2 月 7 日（木）～ 13 日（水）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。広報でも周知し、学校・家庭・地域が協力して児童生徒の学力向上に努めました。

(2) 学校支援員配置事業

障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・ 特別支援教育支援員 小学校 13 人 中学校 2 人
- ・ 生徒指導アドバイザー 中学校 1 人
- ・ 生活支援アドバイザー 中学校 1 人（平成 29 年度より配置）

※ 特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員とのより緊密な連携のもとで相談活動を行いました。平成 29 年度より配置した生活支援アドバイザーは、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割が明確になり、組織として機能し始めました。

(3) 教育相談事業

○ 教育相談について

学校生活での悩みや困りに関する教育相談を、電話・来庁・訪問を通して行いました。学校から保護者に対して教育委員会を相談窓口として紹介し、相談の機会を増やしました。長期休業の始めと終わりの時期には、児童生徒本人が相談しやすいように電話相談窓口を設けました。小学校高学年、中学生には案内カードを配布し、困ったときの相談窓口としての紹介を行いました。

＜教育相談件数＞〔※就学相談を含む〕

- ・電話による相談件数 45件
- ・来庁による相談件数 100件
- ・訪問による相談件数 19件
- ・長期休業期間の電話相談 0件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題などについての相談が多く寄せられました。保護者の思いを受け止め、子どもがよりよい学校生活を送ることができるように、訪問や来庁による継続的な相談、学校への指導助言を行いました。学校に加え、ライフコンダクター、スクールカウンセラー、町の関係部署、公的機関などへの橋渡しをさらに充実させていく必要があります。

○ ライフコンダクターについて

平成29年度より配置した「ライフコンダクター」が小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。学校だけの解決が難しい場合には、関係機関との連携した支援ができるよう、ケース会議も行いました。

【観察・相談等の延べ数】 1070件

【関係機関と連携した相談件数】 9件

※ 学校、家庭、関係機関など各方面からの相談を数多く受け付けました。日頃の授業観察から子どもの実態を見取り、学校や担任に具体的な支援、アドバイスを行いました。登校しぶりの児童に対して家庭訪問を繰り返すことで登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになったりしました。必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童本人のより良い生活に向けた支援を、年間を通じて行いました。

○ いじめ防止に向けた取組について

平成29年度に見直した「大治町いじめ防止基本方針」をもとにして、

いじめのない学校づくりを目指しました。各校においていじめの発見を目的としたアンケートを確実に実施し、教師がいじめの芽を可能な限り早期に発見できるように「いじめ認知力」の向上に取り組みました。

<いじめ認知件数>

41件

<いじめ発見を目的とするアンケート>

いじめの新しい定義に照らし、いじめについて調査するアンケートを新たに作成しました。いじめの定義について確認をしながらアンケートに回答させることで、児童生徒、担任教師がそれぞれ新しい定義についての再確認することもできました。

<各校における「いじめ認知力UP」の取組>

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるように、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取組を行いました。各学校の特色に合わせて、教育相談の方法改善や子どもたちを見守る視点のもち方など、様々な点から具体的に取組がなされました。これらの取組について、町内生徒指導部会が主体となり8月に中間発表、2月に総括がなされ、次年度への課題を明らかにして今後も継続的に取り組むことが確認されました。

<「いじめ認知力UPセミナー」(いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡協議会)>

弁護士を講師にして、いじめの自死事案の背景やいじめが見逃ごされやすい理由について研修を行いました。各校の「いじめ認知力UP」の取組を紹介し合い、意見交流を行いました。

- ・平成30年8月9日(木) 大治町役場にて開催
- ・講師：福谷朋子氏(弁護士、久屋大通法律事務所)
- ・参加者：町内小中学校の教職員、教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、主幹、ライフコンダクター、子育て支援相談員、保健センター係長、適応指導教室室長、児童センター係長

※ 各校において、いじめの定義を見直すとともに、いじめに対する教職員の先入観や思い込みを払拭して「いじめ認知力」を向上させることができました。小さな事案も見逃さずに、丁寧に対応をすることで、いじめを早期に解決し、長期的に見守る体制が整いつつあります。

一方で、アンケートの結果を見ると、「いじめ(からかいや悪口なども含む)を受けたときに、誰かに相談しましたか」という問いに対して、依然として多くの児童生徒が「相談していない」と答えています。子どもにとって相談する人がいなかったり、相談の仕方がわからなかったりと推測されます。今後は、いじめを受けたときのSOSの出し方について、児童生徒に考えさせていく必要があります。

○ 不登校^{ゼロ}に向けた取組について

全国的な傾向である不登校の増加は、大治町内小中学校でも見られました。学業不振や友達関係のトラブルなど、欠席のきっかけとなる出来事が理由として挙がってきますが、長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校はよい対応方法を見出せずに苦慮しています。

学校が児童生徒を見守りながら、関係諸機関との連携でよりよい手立てを取ることができるように、ソーシャルワークやケース会議のもち方について研修しました。

＜不登校児童生徒数＞

77人（全体の2.5%）

＜「不登校対策事例検討会」（いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡協議会）＞

社会福祉士の資格をもつ大学教授を講師にして、ソーシャルワークとは何か、教育と福祉の融合、ケース会議のもち方について研修をしました。

- ・平成30年8月6日（月） 大治町役場にて開催
- ・講師：野尻紀恵氏（日本福祉大学准教授・社会福祉士）
- ・参加者：町内小中学校の教職員、教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、主幹、ライフコンダクター、子育て支援相談員、保健センター係長、適応指導教室室長、児童センター係長

※ 研修会の成果として、「いじめや不登校にかかわって子どもを見取る教職員の視点が変わった」「各校において個々の児童生徒にかかわるケース会議を開催して対応を検討したり、積極的に関係諸機関との連携を図るようになったりした」という報告がありました。

○ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職員】 ・専任指導員 1人 ・補助員 3人

【通室者】 ・平成30年度適応指導教室の通室者 14人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。平成30年度に通室していた卒業生7人は全員が上級学校へ進学をしました。

(4) 就学相談・幼保小中連携事業

○ 「就学に向けた説明会」の開催

子育て支援課、保健センター、児童センターと連携をして学校教育課が中心となって開催しました。小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報について説明しました。その後、小学校、特別支援学校の見学、体験入学を行い、実際の学校の様子を知る機会を設けました。

<就学に向けた説明会>

- ・平成30年5月25日 大治町総合福祉センターにて 24人参加
- * 当日不参加者に対する個別の対応 6人

<特別支援学級・特別支援学校見学(体験)>

- ・大治小学校 7月3日(8人) 9月25日(4人)
- ・大治南小学校 7月12日(6人) 9月26日(2人)
- ・大治西小学校 7月11日(7人) 9月18日(8人)
- ・大治中学校 10月24日(8人)
- ・佐織特別支援学校 6月15日(7人) 9月6日(3人)

<就学連携シート「はるっ子シート」>

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子について保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図る。幼稚園、保育園から保護者に配布し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応する。

・はるっ子シート配布先

- 幼稚園 … 7園 147人(町内 97人、町外 50人)
- 保育園 … 3園 120人(町内 120人、町外 0人)
- 認定こども園… 2園 74人(町内 73人、町外 1人)

※ 母子療育「かがやき園」の利用者だけでなく、対象を全年長、年中児に広げて、参加を呼び掛けたところ年中児の保護者も含め多くの参加がありました。就学に向けた情報や具体的な見通しが早い時期にもてたことで、その後の個別相談、学校見学・体験に余裕をもって取り組むことができました。

小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得てもらうことができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。各校の特色や指導内容を比較、検討を重ね、就学先を決定することができました。

「はるっ子シート」には、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困りについて記載されていたため、小学校での児童理解に役立ち、個に応じた対応の準備ができました。

○ 幼保小中連携事業について

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

<小学校の幼稚園・保育園訪問>

- ・平成29年度より開始
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問し、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実際を理解する機会にする。

訪問回数：11月（2回）、12月（4回）、3月（3回）

合計9回

<幼稚園・保育園の小学校訪問>

- ・平成30年度より開始
- ・幼稚園、保育園の担当者が小学校を訪問し、卒園した児童の様子や小学校教育、特別支援学級の実際を理解する機会にする。

・訪問園・人数： 大治小 4園・8人
大治南小 3園・6人
大治西小 2園・5人 合計19人

<接続カリキュラム作成に向けて>

- ・小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成29年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取る。
- ・小学校の通常学級での学習の様子、特別支援学級の様子を幼稚園・保育園の担当者が把握することで、年長児の接続カリキュラムの編成に役立てる。

<小中連携>

- ・中学校教師による出前授業・小中連絡会
平成31年3月 8日(大治小)
平成31年3月11日(大治南小)
平成31年3月12日(大治西小)
- ・小学校教師による中学校授業見学
平成31年2月 8日

※ 幼保小の連携では、小学校教師が幼稚園・保育園に、幼稚園・保育園の職員が小学校に直接出向く機会ができ、相互の直接的な関係がより深まりました。相互の様子、取組を把握することで、生活習慣を踏まえた初期指導に生かせるものとなりました。幼稚園・保育園の訪問での児童の観察は、入学前の教育相談をより具体的なものにすることができ、支援方法の決定に有効でした。小中連携では、中学校教師による出前授業を小学校の場で体験したり、中学校生活についての話を顔見知りの上級生から聞いたりすることで、6年生はリラックスした中で中学校生活をイメージするなどして理解を深めることができました。

(5) 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

○ 少経験者授業研究会

- ・対象者：2年目と5年目経験者7人
- ・指導者：教育長、主幹
- ・内容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：7回（7月～11月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子がうかがえました。5年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

○ 少経験者研修会について

- ・期 日：平成30年12月25日（火）
- ・場 所：大治町役場 第3会議室
- ・参加者：2～6年目経験者29人
- ・内 容：ワークショップ（講師：平野香代子教育長）

※ 町内教職員が、異校種、同経験年数でグループを組み、テーマを元にワークショップを行うことで、話し合いが充実しました。教育現場で求められる議論の方法について、意見を集約したり、個々の意見を深めたりすることを体験的に学ぶことができました。次期学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業をつくり上げていくための考え方や具体的な方法を身に付けました。

○ 教師力向上研修会

- ・期 日：平成30年12月25日（火）
- ・場 所：大治町役場 大会議室
- ・参加者：2～6年目経験者と2校目勤務2年未満 47人
- ・内 容：ワークショップ

講話「授業において学ぶ集団を育てるポイントを考えよう」

講師 岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 玉置 崇 氏

※ 映像、講演を踏まえたワークショップ型の研修により、子どもの発言や考えを子ども自身が判断し主体的に関わり合う授業の意義を確認しました。参加者からは「子どもの言葉をつなぐことで、子どもたちが考えを深める授業のイメージを持つことができた」などの感想が出され、子どもを主役とした授業展開の手法や教師の役割について学びました。

○ 教職員研修会について

- ・期 日：平成31年3月26日（火）
- ・場 所：あま市美和文化会館
- ・参加者：1年目～6年目の教職員、新規採用予定者 38人
- ・内 容：教師の「困った！」を解決する授業術
- ・講 師：岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 玉置 崇氏

※ 第3回海部東部教育委員会連絡協議会研修会として、あま市と共催で開催しました。4月から始まる新学期に向けて準備しておくべきこと、子どもたちを見取る大切な視点について、講師の貴重な経験を踏まえて講演をしていただきました。子どもの特徴を踏まえた個々の具体的な対応方法、教師の無意識な「隠れたカリキュラム」の改善など、多岐にわたる教育技術の提示がありました。参加者からは「自らの実践を振り返りながら反省することができた。次年度から新たな取組に生かすことができるものをたくさん知った」などの感想が聞かれました。

2 変化に対応して、新たな価値付けをすることができる力の育成

～自己有用感～

(1) 国際理解教育推進事業

○ A L Tの配置について

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、次期学習指導要領の移行期間にあたる本年度からA L T（英語指導助手）を、すべての小中学校に1人ずつ配置しました。

- ・小学校3人 年間148日
- ・中学校1人 年間148日

※ 小学校では、次期学習指導要領を踏まえた指導の在り方、新教材の活用を研修するなど、担任とA L Tが十分な打ち合わせ時間を取りながら、指導改善に向けた実践を行いました。子どもにとって日常的にA L Tとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。小学校で身に付けたコミュニケーションの素地をどのようにして中学校で育成していくのか、小・中学校の英語学習のスムーズな接続を実現することが大切な課題となっています。

○ 英語検定受検料補助金事業

平成29年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受検する場合、一年に1度に限り受検料の3分の1の補助を実施しました。

- ・5級 受検者数 2人 合格者数 2人（補助適用外）

- ・ 4 級 受検者数 25人 合格者数 18人
- ・ 3 級 受検者数 39人 合格者数 23人
- ・ 準2級 受検者数 17人 合格者数 7人
- ・ 2 級 受検者数 5人 合格者数 1人

※ 本年度第1回～3回の検定に88件の申請（そのうち69名に補助）がありました。回を重ねるにつれてより高い級に受検者が申請する傾向があり、英語学習の意欲が高まっていることが見受けられました。今後更に英語能力向上に結びつくように、多くの生徒にとって受検しやすい方法を探っていく必要があります。

○ 英語教育指導法研修

2020年度に実施予定の次期学習指導要領の移行期間となった本年度、小学校外国語を中心にした授業展開や指導法に関わる研修を行いました。指導法研修会では、言語習得理論を理解しながら次期学習指導要領のねらいを確かめました。

<大治町英語教育指導法研修会>

期 日：平成30年7月30日（月）

場 所：大治町役場 大会議室

内 容： ①これからの英語教育の動向
 ②英語学習の重要なポイント
 ③マイクロティーチングを用いたワークショップ

参加者：町内小中学校教員、ALT 54名

講 師：星 有子 氏（元 弥富市立十四山西部小学校長）

<大治町小学校外国語授業研究協議会>

《1回目》 期 日：平成30年10月22日（月）

場 所：大治小学校

授業者：4年1組 関谷公志、アメリン

5年3組 山田泰弘、アメリン

参加者：大治小学校教員 約30名

《2回目》 期 日：平成30年10月29日（月）

場 所：大治南小学校

授業者：4年1組 南谷健太、マイリーン

5年1組 宮田さやか、マイリーン

参加者：大治南小学校教員 約30名

《3回目》 期 日：平成30年11月12日（月）

場 所：大治西小学校

授業者：3年3組 伊藤祐樹、クリスティン

6年3組 竹嶋良太、クリスティン

参加者：大治西小学校教員 約25名

※ ワークショップとして授業プランを作成し、模擬授業を行うことで、授業場面の具体的なイメージを共有することができました。

研修会を受けて、後日、各小学校においては研究授業及び研究協議会を行い、新教材を活用した指導法やALTとの協働による授業の在り方について、全校体制で協議し、目指す方向を確認することができました。

○ 「イングリッシュキャンプ in 大治」について

より専門的で充実した英語活動の内容となるよう、本年度より企画・運営を業務委託して開催しました。異文化体験を通して自分の思いを伝える楽しさを体験させることをねらいとして、5～6か国のALTによるブースを設けました。外国の習わしについて英語で説明を受けながら一緒にいき、文化に根づく考え方や意識にも触れさせました。

<夏季イングリッシュキャンプin大治>

「大治町で世界の遊びを体験！」というテーマで、伝統的な遊びやゲーム、クラフトなどの体験を通して、英語でのやり取りを楽しみました。

- ・期 日：平成30年8月20日（月）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：小学生38名、中学生22名 合計60名
- ・学生ボランティア：清林館高校15人
- ・教員スタッフ：17人（ALT8人含む）
- ・業務委託先：コスモグローバルコミュニケーションズスクール
- ・企画会議：5回

<冬季イングリッシュキャンプin大治>

「大治町に世界の行事がやってきた！」というテーマで、クリスマスやフェスタジュニーナなどの世界各国で行われている祭りや行事を体験しました。

- ・期 日：平成30年12月8日（土）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：小学生17名、中学生20名 合計37名
- ・業務委託先：コスモグローバルコミュニケーションズスクール
- ・企業スタッフ：15人（ALT8人含む）
- ・企画会議：2回

※ 業務委託した結果、様々な教材の提示や各国ALTによる文化の多様性が生み出され、活動内容が充実しました。また、流暢な英語を使う高校生ボランティアは小中学生にとって良い学習モデルとなり、英語学習や国際理解の動機付けにもなりました。委託企業の呼びかけによるボランティアも多数来場し、多くの人材、団体の協力のもとで開催することができました。

(2) 理科教育推進事業

○ 「科学への誘い」について

子どもたちが、学校の枠を超え自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、小中学校の教員が大学と連携して開催しました。大治町立公民館を会場に、体験ブース、工作ブース、サイエンスステージを配置し、子どもたちが会場内を自由にめぐりながら科学体験できる空間を作りました。

- ・期 日：平成30年8月4日（土）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：子ども229人、保護者・家族111人、合計340人
- ・講 師：愛知淑徳大学 教授 佐藤 成哉 氏
- ・ボランティア：愛知淑徳大学 11人、大治中学校科学部員 16人
- ・教員スタッフ：16人
- ・ブース参加企業：2社（新東工業(株)、中部電力(株)）
- ・企画会議：3回、前日準備1回

※ 教員による体験ブースでは、子どもたちが自ら考えたり試行錯誤したりする体験を取り入れたことで、追究する楽しさを味わわせることができました。本年度から設けた大治中学校科学部による科学工作ブースでは、身近な素材を利用した工作を幅広い年齢層の子どもたちに体験させることができました。また、参加を依頼した地域の企業2社も体験ブースを出展し、会社の専門性を生かして、日常生活で利用されている科学的事象についてわかりやすく学ぶことができました。サイエンスステージでは、子どもたちとのやり取りを通して科学の不思議さを体感させることができました。

来場者アンケートでは、94%が自ら考えながら実験に取り組めた、また99%が来年も参加したいと回答し、楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。スタッフの教員も、子どもたちの好奇心を喚起させ、考えながら学びを深められるような工夫をし、科学の不思議さを伝える技術を高める場にもなりました。

(3) キャリア教育推進事業

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

○ キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知県委託事業）について

- ・事業費：40,000円（県委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：平成30年10月24日（水）、25日（木）、26日（金）
- ・参加生徒数：310人
- ・受入事業所数：68箇所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ばせることができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。

○ キャリアスクールプロジェクト（小学校、愛知県委託事業）について

- ・ 事業費：135,500円（県委託金）
- ・ 委託校：大治小学校
- ・ 事業内容：

事業主題（テーマ）を「人との関わりを通して、互いを認め合い、学び合うなかで、自己の生き方について考えを深めることができる児童の育成」として、次のような事業を行いました。

<体験活動を通して学ぶ>

- ・ 地域の新聞販売店店主など3名の講師から、働く意義、喜びについて話を聞き、感想などを交換する活動
- ・ 日本整理収納協会講師の掃除の実技指導により、プロの技を伝授してもらう活動
- ・ 大治町農業振興会、JA海部東から講師を招き、5カ月に渡って農作物の育成

<伝えることを通して学ぶ>

- ・ 講師から学んだことや考えたことを、異学年どうしで伝え合う活動
- ・ 農業について体験したことを、異学年どうしで伝え合う活動

<振り返りながら学ぶ>

- ・ 予想と実際がどのように違っていたかを振り返らせ、自分自身の気づきを今後の生き方と関連させて発表させるなどした。

※ 児童は地域人材や専門分野の名人など、多くの人々に触れながら学ぶことができました。働く人々の思いや苦勞、喜びを知り、語り合うことを通して、将来の自分に必要な力や理想とする生き方について考えを深めさせることができました。

（４）社会教育事業

○ 文化振興事業

<クリスマスコンサート&パーティー>（参加者延べ300名）

- ・ 期 日：平成30年12月16日（日）
- ・ 場 所：大治町立公民館 講堂・体育室
- ・ 内 容：第一部 クリスマス・クラシックコンサート
第二部 クリスマス・コンサートパーティー
- ・ 出 演：「BrilliantQuartetto」（ブリリアントカルテット）によるコンサート（第一部）
「GaiaBrassQuintetto」（ガイブラスクインテット）によるライブ（第二部）

※ 普段間近に見たり、聴いたりする機会が少ない良質な演奏を地域住民に提供し、気軽に楽しんでいただくことを通し、地域文化の一層の向上を図るため音楽鑑賞会を開催しました。生の演奏を通して、心身ともにリフレッシュな気分を味わっていただくことができました。

○ 日本三大つるし飾りとの交流

《山形県酒田市 傘福》

- ・ 訪問日 平成30年5月9日(水)・10日(木)
- ・ 訪問先 酒田市副市長、酒田商工会女性会

《静岡県東伊豆町稲取 雛のつるし飾り》

- ・ 訪問日 平成31年2月7日(木)・8日(金)
- ・ 訪問先 東伊豆町長、雛のつるし飾り製作体験工房 絹の会

※ 両市町とも、つるし飾りでの交流については前向きにとらえてくれたと感じました。また、当町のつるし飾りの団体の様子も伝えたところ、興味をもっていただけました。今後さらなる交流の機会を持てるよう、調整していきます。

○ 文化協会について

27団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しました。

会員数390名

《主催事業》

- ・ 総会 平成30年4月14日(土)
- ・ 『端午のつるし飾り展』 町内公共施設 他
平成30年4月17日(火)～5月15日(火)
- ・ 音楽芸能祭
平成30年7月 1日(日) 19組参加 来場者延べ300名
- ・ 第41回文化展、第27回菊花展
平成30年11月3日(土)、4日(日) 来場者延べ600名
- ・ おおはる文化塾
平成30年11月18日(日)～伝統文化「雅楽」に親しむ～
- ・ 『雛のつるし飾り展』 町内公共施設、マリオットアソシアホテル他
平成31年2月2日(土)～3月3日(日)
- ・ 公民館ロビー作品展 文芸7団体(年間延べ16回)
- ・ 機関誌「文化せんだん」発行 3月 町内各戸配布 年1回
- ・ 文化推進事業～加盟団体による1日体験教室等～
5月26日(土)・27日(日) 大治町さつき展(盆栽クラブ)
6月29日(金) 作ってみようつるし飾り(雅の会)

- 8月 1日 (水) おはなし会 (読み聞かせ) (婦人会読書クラブ)
- 8月25日 (土) 箏の一日体験教室 (箏曲クラブ)
- 9月20日 (木) 短歌一日教室 (短歌クラブ)
- 9月21日 (金) 大正琴の調べ (大正琴クラブ)
- 9月23日 (日) 大治町吟葉流詩吟クラブ発表会第32回一吟会 (詩吟クラブ)
- 10月20日 (土) 世界の名曲に親しむ (コーラスクラブ)
- 11月22日 (木) オカリナミニコンサート (オカリナ同好会)
- 11月24日 (土) 親子料理教室 (婦人会料理研究会)
- 2月 9日 (土) 音楽芸能一日合同発表会・体験教室
(新舞踊クラブ・こどものおどりクラブ・うぐいす友和会)

- ・ 常任理事会 年間7回
- ・ 理事会 年間3回
- ・ 役員交流研修会 平成30年5月29日(火) 岐阜県八百津町方面
- ・ 会員交流会 平成31年2月23日(土) マリオットアソシアホテル

《共催事業》

- ・ 平成30年12月16日 (日) クリスマスコンサート&パーティー

※ 設立25年目を迎えた文化協会は、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。また、協会展示コーナーにおいて「つるし飾り」の常時展示をするなど『つるし飾りのまち 大治』を目指して、会員相互で協力し合い魅力ある文化活動の拠点となるよう取り組みました。

○ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、達成するために様々な事業を実施しました。

会員数105名

- ・ 総会 平成30年4月 7日 (土)
- ・ 書き初め大会 平成31年1月5日 (土) 参加者延べ260名
- ・ 機関誌「婦人会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回
- ・ 教養事業 ～会員体験教室～ 年8回開催
 - 4月14日 (土) ごきぶり団子づくり
 - 7月10日 (火) ネイル教室
 - 8月 4日 (土) 親子農業体験&料理講習会
 - 8月24日 (金) デコパージュ
 - 9月 9日 (日) 楽しい手芸 刺し子
 - 10月28日 (日) エゴスキュー
 - 11月21日 (水) ガーデニング (クリスマス用)
 - 12月 9日 (日) かんたん押し絵 (干支)

- ・役員会 年間5回
- ・会員視察研修等 6月12日(火)

※ 婦人会では、会員以外の町民が参加できる事業として、『書き初め大会』を開催し、子どもから高齢者まで男女を問わず多くの方々が参加しました。

○ 大治太鼓保存会について

伝統ある大治太鼓の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数137名

- ・総会 平成30年5月11日(金)
- ・大治太鼓発表会 平成30年8月26日(日) 来場者延べ700名
- ・役員会 年間12回
- ・太鼓教室 年間24回
- ・各小学校のクラブ活動及び部活動並びに発表会 年間36回
- ・町内各字(あざ)の秋まつりに参加
- ・各種イベントへの出張演奏
 - 4月 1日(日) さくらまつり
 - 5月 3日(木) 戸田川まつり
 - 5月 6日(日) 尾張津島藤まつり
 - 6月 3日(日) なごや水フェスタ
 - 6月28日(木) アジア文化芸術祭
 - 7月21日(土) 西小コミュニティ盆踊大会
 - 8月 4日(土) サマーフェスタへいわ
 - 8月 5日(日) 福祉施設慰問
 - 8月30日(木) 海部地区 in セントレア
 - 9月17日(月) 大治町敬老会
 - 9月30日(日) 太鼓祭 in みよし 第8回西日本大会
 - 10月 6日(土) 愛知県老人スポーツ大会
 - 10月 8日(月) 戸田川まつり
 - 10月14日(日) 国民文化祭・おおいた2018「太鼓の祭典」
 - 11月 4日(日) 平和まつり
 - 11月11日(日) ふれあいフェスティバル
 - 2月 3日(日) 年輪のつどい
- ・親睦会等
 - 12月 1日(土) 保存会会員及び保護者会会員による親睦会
 - 12月14日(金) 子どもを中心としたクリスマス会

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝

承、後継者の育成に努めると共に、太鼓発表会では、日頃の練習成果を町内外から来場された700名の聴衆の前で披露しました。

(5) 読書活動推進事業

○ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日」を設定し、広く周知をしました。

・平成30年11月3日(土)、4日(日) (11月の第1土・日曜日)

※ 小学校では、担任、縦割り活動での上級生による読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有してもらったことで本に親しむよい機会となりました。

また、公民館では、平成30年10月27日(土)～11月11日(日)の期間に貸出冊数を3冊から5冊に増冊し、平成30年11月3日(土)～11月9日(金)に古本まつりを開催しました。貸出冊数の増冊や、廃棄図書の配布により町民の方々により多く本を読んでもいただける機会を提供しました。

(6) 公民館事業

○ 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の場を提供するため、公民館講座を年間講座2講座、前期12講座、後期15講座を下記のとおり開催しました。

(年間：5月～2月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
茶道入門教室	18歳以上	12回	15名	3名	20%	開講せず
こども英語教室	3～6歳児	12回	15名	10名	67%	10名
華道教室	18歳以上	14回	20名	13名	65%	13名

(前期：5月～9月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室～リズム体操&サイン～	6ヶ月以上～1歳児と親	6回	12組	11組	92%	11組
英語で遊ぼう	1～2歳児と親	4回	20組	4組	20%	開講せず
親子カンガルー教室	1歳10カ月～未就園児と親	6回	30組	13組	43%	13組
将棋入門教室	小学生以上	4回	6名	6名	100%	6名

将棋発展教室	小学生以上	5回	12名	7名	58%	7名
楽しい！マジック教室	小学生と親	3回	15組	9組	60%	9組
親子ふれあいパン工房	小学生と親	1回	12組	9組	75%	9組
親子でコンピュータゲームを作ろう	小学生と親	3回	10組	8組	80%	8組
木工チャレンジ！	小学生と親	1回	10組	9組	90%	9組
焼きたてパン・焼き菓子教室	18歳以上	2回	24名	16名	67%	16名
おりがみ教室	18歳以上	5回	15名	9名	60%	9名
はじめてのつまみ細工教室	18歳以上	3回	15名	15名	100%	15名
ゆかた着付け教室	18歳以上	1回	10名	9名	90%	9名

(後期：10月～3月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室～リズム体操&サイン～	6ヶ月以上～1歳5ヶ月児と親	5回	12組	9組	75%	9組
親子カンガルー教室	1歳10カ月～未就園児と親	6回	30組	16組	47%	14組
将棋教室	小学生以上	9回	12名	12名	100%	12名
親子で理科工作を作ろう	小学4～6年生と親	1回	15組	9組	60%	9組
楽しい！マジック教室	小学生と親	3回	15組	7組	47%	7組
茶道入門教室	18歳以上	6回	10名	8名	80%	8名
焼きたてパン教室	18歳以上	1回	24名	24名	100%	24名
おいしいケーキ教室	18歳以上	1回	24名	19名	79%	19名
おりがみ発展教室	18歳以上	6回	10名	7名	70%	7名
ペン習字教室	18歳以上	5回	15名	12名	80%	12名

きもの着付け教室	18歳以上	4回	10名	14名	140%	10名
はじめてのデコパージュ	18歳以上	3回	15名	7名	47%	7名
レザークラフト教室	18歳以上	4回	10名	10名	100%	10名
ハーバリウム作り教室	18歳以上	1回	20名	20名	100%	20名
ディンプルアート体験	5歳～小学生と親	1回	15組	24組	160%	20組

(シニアいきいき講座)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
「みずみずしく生きる知恵を虫から学ぶ」他	60歳以上	10回	24人	24人	100%	24人

※ 小学生以上または乳幼児や小学生とその親を対象とした講座については、前後期あわせて31講座募集しました。その内、29講座を開講することができ、新規講座のアンケートにおいて、いずれも高評価の回答を得ることができました。

高校生以上を対象とした一般向け講座では、前後期あわせて15講座募集しました。その内、14講座を開講することができました。年間講座「華道教室」、後期講座「茶道入門教室」については、平日夜に開講したことで、勤務されている方や主婦の方にも多く参加していただきました。前期講座「ゆかた着付け教室」は90%の申込があり、その参加者の多くが後期講座「きもの着付け教室」にも申し込んだため140%の申込率となりました。

次年度以降の課題として、さらに公民館講座の認知度を上げるべく、町内の施設等様々な場所での周知に努めます。また、参加しやすい講座の開催日時並びに、開催回数を検討するとともに、生活スタイルが多様化している住民のニーズに伴った講座内容を検討し、生涯学習のきっかけにつながる、さらには将来的にクラブ化されるような講座を企画していく必要があります。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、2年目の開催となりました。昨年度24名まで受け入れたことから、本年度は同数で募集したところ、100%の申込率でした。男女比では、女性が男性よりも多く、受講生の70%が女性でした。

次年度以降の課題として、今後も継続していけるように周知に努め、対象年齢層に受け入れていただきやすい内容や開催回数を検討し、魅力ある講座づくりをめざしていく必要があります。

○ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 293日）

（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
講堂・体育室	22,327	521	42.9	76.2
講義・会議室	7,277	269	27.1	24.8
講習・工作室	3,568	402	8.9	12.2
和室	7,372	459	16.1	24.7
視聴覚室	4,770	343	13.9	16.3
合計	45,314	1,994	22.7	154.2

・大治町立西公民館施設利用状況（開館日数 293日）

（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
会議室	1,875	84	22.3	6.4
集会室	2,039	169	12.1	7.0
合計	3,914	253	15.5	13.4

※ 町民の皆さんに生涯学習の場として施設を活用していただくため、公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を、西公民館では、会議室、集会室を上記のとおり貸館しました。

（7）図書室整備事業

蔵書資料数（冊）	利用者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
53,690	16,052	14,696	35,340

（平成31年3月31日現在）

※ 昨年に引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムを、町広報・ホームページで住民への利用案内等を行った結果、昨年度に比べ利用者数、貸出人数並びに貸出冊数とも増加しました。

また、愛知県図書館との協力貸出制度を始め県内外の図書館等との相互貸借制度を結んでいる図書館を通じての利用も増加しました。

今後も引き続き町内外の方に協力貸出等を積極的に利用していただきながら、図書室をより気軽に快適に利用していただくために、魅力ある環境整備に努めるとともに町内の各機関を通じて利用の呼びかけをし、利用者数等の更なる増加を目指します。

(8) 社会教育講座

○ 歴史講座

申込者 56名

① 平成30年9月15日(土)

「佐屋路を通った偉人・松尾芭蕉」

講師：中部大学人文学部日本語日本文化学科 教授 岡本 聡氏

② 平成30年9月29日(土)

「村絵図でめぐる大治③～堀之内・東條～」

講師：町職員 学芸員

③ 平成30年10月 6日(土)

「明眼院～日本最古眼科治療所の変遷～」

講師：津島市立南小学校 校長 浅井厚視氏

④ 平成30年10月20日(土)

「自性院の宝物～大威徳明王像～」

講師：町職員 学芸員

※ 住民の皆さんにふるさとへの愛着をより深めていただくために、郷土の歴史を学ぶ場を提供できる歴史講座を開催しました。町ゆかりの人物、江戸時代の村絵図、寺院の宝物など、様々な側面から大治町に息づく歴史文化を再認識しました。

3 健やかな体と心を育み、たくましく生きることができる力の育成

～自己効力感～

(1) 防災教育の推進

○ 「学校における防災教育・防災マニュアル」の見直し

平成29年度に見直しをした「学校における防災教育・防災マニュアル」に基づいて、各小中学校において防災教育を進めました。それぞれの学校の実情に合わせて行われた避難訓練などの方法や資料などを共有し、各校での防災教育の改善に取り組みました。

・ねらい

- ① 自然災害の恐ろしさ及び防災対策の必要性を学び意識の向上を図る。
- ② 災害が起こったときに身の安全を守るための指針を策定する。
- ③ 被害を最小限に食い止めるために指針に基づいた訓練を繰り返し行う。

・見直しのおおまかな内容

- ①各校に実情に合わせた教育実践の共有
- ②Jアラート、竜巻注意報など近年における課題への対応の見直し
- ③各校の避難訓練での垂直避難（水害からの避難）を確認

※ 児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、防災教育の推進に向けた具体的な取組を実施することがで

きました。また、各校の取組を学校間で共有することで、多様な災害への備えを進めることができました。

(2) 家庭教育推進事業

○ おおはる・ふれあい活動推進協議会

- ・ 目的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広める。
- ・ 委員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
 - ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者
- ・ * 18名で構成し、以下の内容を協議した。
- ・ 協議内容
 - I 体験活動事業の企画及び実施に関すること
 - II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること
 - III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

○ 体験活動事業

- ・ 事業名：「ドキどきはるっこ探検隊」
- ・ 内 容：平成30年7月21日（土） 事前学習（公民館）
平成30年7月26日（木）
ぞげち作り体験・川遊び体験など（東栄町）
平成30年8月 2日（木）
カヌー体験・火おこし体験など（三重県四日市市）
平成30年8月 9日（木）
体験のまとめ発表会（公民館）

- ・ 対 象：町内小学校4～6年生 50名
- ・ 参加者数：50名

※ 例年にない暑さが続くなかでの事業実施となりましたが、川遊びやカヌー体験を通して、大治町にない自然を感じることができました。

○ 家庭教育推進事業

- ・ 事業名：「親子で餃子作り&紙飛行機作り」
- ・ 期日：平成30年10月14日（日）
- ・ 場所：八ツ屋防災コミュニティセンター
- ・ 内容：親子でいろいろな具材の餃子を作り、その後に数種類の紙飛行機を作成し、作った飛行機を飛ばして楽しんだ。料理や工作や遊びを通じて親子のコミュニケーションづくりの機会を提供した。

- ・対象：町内の小学校の児童とその保護者
- ・参加者数：計53人(児童27人、未就学児4人、保護者22人)

※ 普段の生活の中では味わえない体験を通して、親子で楽しむ姿が見られました。親子の絆の大切さを実感してもらえる活動となりました。

(3) スポーツ推進委員会事業

○ ニュースポーツ教室

- ・期 日 5月25日(金)、6月22日(金)、7月27日(金)
8月24日(金)、9月28日(金)、10月26日(金)
- ・場 所 大治町スポーツセンター サブアリーナ
- ・参加者 申込者数 24人、1回あたり参加者数 15人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができ、ラージボール卓球とタスポニーを実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図ることができました。また友人・親子の参加が多く、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(4) 体育協会事業

○ 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道	4月 水曜日 午後7時から4回開催	中学校 柔剣道場	12人
空手道 (和道会)	4月 土曜日 午後6時30分から4回開催	スポーツセンター サブアリーナ	5人
合気道	5月 月曜日 午後7時から3回開催	中学校 柔剣道場	5人
	5月 金曜日 午後7時から3回開催	スポーツセンター 武道場兼軽運動室	
バドミントン	5月・6月・7月 木曜日 午前9時30分から10回開催	スポーツセンター メインアリーナ	6人
太極拳初心者	5月・6月 金曜日 午前9時50分から6回開催	スポーツセンター 会議室兼研修室	9人
バウンドテニス	5月・6月 土曜日 午前10時から4回開催	スポーツセンター サブアリーナ	9人
卓球	7月・8月 土曜日 午後1時30分から4回開催	スポーツセンター サブアリーナ	17人

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 41 回町民ソフトテニス大会	4 月 8 日 (日)	中学校テニスコート	4 2 人
第 33 回町民ゲートボール大会	4 月 16 日 (月)	多目的スポーツ広場	2 8 人
第 29 回町民グラウンドゴルフ大会	5 月 12 日 (土)	西小学校運動場	1 0 2 人
第 42 回町民ソフトボール大会	5 月 20 日 (日)	町営野球場、 中学校運動場	1 4 2 人 (7チーム)
第 48 回町民卓球大会	5 月 20 日 (日)	スポーツセンター	4 3 人
第 38 回町民バドミントン大会	6 月 10 日 (日)	スポーツセンター	3 2 人
第 42 回町民バレーボール大会	6 月 17 日 (日)	スポーツセンター	1 0 5 人 (10チーム)
第 30 回町民バウンドテニス大会	6 月 30 日 (土)	スポーツセンター	3 5 人
第 38 回町民柔道大会	10 月 7 日 (日)	スポーツセンター	7 3 人
第 38 回町民剣道大会	12 月 2 日 (日)	スポーツセンター	6 7 人

○ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式及び町民ギネス大会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 1 日 (日)	スポーツセンター	1 8 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方や体育の振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第 2 7 回町民ギネス大会	6 月 3 日 (日)	スポーツセンター	5 1 9 人
「紙きりむし・輪投げ」など 8 種目を実施しました。			

※ 体育協会のPRとなるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もあり、今後も会員増加に繋がるような事業を行っていきます。

○ 愛知駅伝

- ・期 日 平成30年12月1日（土）
- ・場 所 愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者 選手18人、監督・コーチ2人、来賓18人
- ・スポーツ推進委員8人、体育協会2人
- ・結 果 町村の部 第11位

※ 申込者が少なく選考会が成立しない区間がありました。選考会への積極的な参加を促すため、学校への働きかけ等を実施し参加者の増加につなげていく必要があります。

(5) スポーツ少年団事業

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第80回大治町スポーツ少年団サッカー大会	6月3日（日）	西小学校	100人
第78回大治町スポーツ少年団野球大会	10月7日（日）	町営野球場	30人
第12回大治町スポーツ少年団柔道大会	10月7日（日）	スポーツセンター	30人
第75回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	10月28日（日）	公民館	80人
第81回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12月2日（日）	西小学校	100人

○ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4月22日（日）	スポーツセンター	168人
「誓いのことば」など1年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7月1日（日）	スポーツセンター	49人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、AEDの操作実習が行われました。			
卒団式	3月3日（日）	スポーツセンター	186人
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など1年間の活躍を称え合いました。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋げる必要があります。

(6) スポーツセンター講座事業

○ 年間スポーツスクール

教室名	開催日	曜日	時 間 会 場	対象年齢	定員	受講者数
バスケットボールスクール	全8回	月	16:30～ 18:00	小学3・4 年生	30人	21人
			メインアリーナ			
	全7回	月	18:00～ 19:30	小学5・6 年生	30人	35人
			メインアリーナ			
全8回	月	19:00～ 20:30	中学生	30人	19人	
		メインアリーナ				
ハンドボール スクール	全8回	金	17:30～ 19:00	小学4～6 年生	30人	17人
			メインアリーナ			
	全8回	金	19:00～ 20:30	中学生	30人	30人
			メインアリーナ			

○ レッスン教室

教室名	開催日・曜日	時 間	対 象	定員	受講者数
正しい歩き方 講座	6/4、11、18 (月)	10:00～11:30	一般	20人	7人
脳が喜ぶ！ 元気体操教室	6/19 (火)	13:00～14:00	一般	20人	4人
	10/16 (火)	10:00～11:00	一般	20人	10人
親子でチアダ ンス	8/5 (日)	10:30～12:00	小学生以上 の親子	40名	19人
初めてのヨガ講 座 (託児付き)	1/13 (日)	10:30～11:30	一般	25人	11人

○ 水泳教室 3 小学校のプール一般開放と同時に開催

会 場	開催日・曜日	時 間	使用コース	定員	受講者数	備考
大治西小学校	7/28 (土)	10:00～ 10:50	低学年プール	20人	17人	猛暑のため中止
	～ 8/2 (木)	13:00～ 13:50	2.5mプール	20人	20人	
大治小学校	8/5 (日)	10:00～ 10:50	低学年プール	20人	20人	
	～ 8/8 (水)	13:00～ 13:50	2.5mプール	20人	20人	
大治南小学校	8/16 (木)	10:00～ 10:50	低学年プール	20人	18人	
	～ 8/19 (日)	13:00～ 13:50	2.5mプール	20人	20人	

※ 子育て世代にも参加していただくために、昨年度に続いて託児付き講座を実施しました。託児の利用も2名あり、引き続き実施してまいります。今後はイベント講座等の実施に重点を置き、年間講座は総合型地域スポーツクラブへの移行を目指してまいります。

(7) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

○ 年間講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ 体操コアコース	全24回	金	9:30～ 10:30	2、3歳児と 保護者	25組	25組
楽しい幼児体操教 室うさぎコース	全36回	月	17:00～ 18:00	年中	24人	14人
楽しい幼児体操教 室つばめコース	全36回	木	16:00～ 17:00	年長	24人	10人
小学生運動能力 アップ教室	全36回	木	17:00～ 18:00	小学1・2年生	24人	26人
小中学生卓球教 室	全35回	月	18:30～ 19:30	小中学生	20人	15人
リラックスヨガ	全36回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	40人
カーヴィーヨガ&ピ ラティスエクササイズ	全24回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	33人
アロハ! フラダンス①	全24回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	17人

アロハ！ フラダンス②	全 24 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	13人
からだスッキリ バレトン	全 35 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	38人
バラエティエクサ サイズ	全 24 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	17人
スポーツ吹矢	全 24 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	20人	25人
いきいきウエルネ スエクササイズ①	全 40 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	25人	30人
いきいきウエルネ スエクササイズ②	全 41 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	25人	22人
接骨院お勧め体 操	全 24 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	30人
ムーンライトヨ ガ	全 24 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	20人	32人

○ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
ズンバ	5月・6月 全4回	月	13:00～ 14:00	高校生以上	40人	15人
ルディックウォーキング	5月20日	日	9:30～ 11:30	小学生以上	40人	4人
楽々かんたん フィットネス	6月・7月 全4回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	30人	13人
鉄棒チャレンジ教室	7月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2 年生	20人	20人
とび箱チャレンジ教 室	7月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2 年生	20人	20人
楽々かんたん フィットネス	10月～12月 全6回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	25人
楽しい幼児体操教室 ひまわりコース	10月～12月 全9回	月	16:00～ 17:00	年少	24人	16人
鉄棒チャレンジ教室	12月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2 年生	20人	20人
なわとびチャレンジ 教室	12月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2 年生	20人	14人

○ イベント事業

行事名	期日	場 所	参加者数
第4回ジョギング祭	11月25日 (日)	庄内川河川敷公園、 散策路及び庄内川右 岸堤防	83人

※ 現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講座を開設しました。更に様々な年齢層が参加しやすい講座やイベントを実施し会員の増加に繋げていきます。

(8) 体育施設運営事業

○ 平成30年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	14,877	241	61.73	51.12
サブアリーナ	12,176	534	22.80	41.84
選手ミーティング室	8,816	246	35.84	30.30
会議室兼研修室	8,206	295	27.82	28.20
武道場兼軽運動室	16,010	593	27.00	55.04
合 計	60,085	1,909	31.47	206.48

※ 開館日数291日

施 設 名	利用人数(人)	1日平均(人)
トレーニング室 ※1	27,712	95.23
ランニングコース ※2	1,895	20.16
合 計	29,607	

※1 営業日291日

※2 開放日数280日

・夜間照明施設

施 設 名	日中(回)	夜間(回)	計(回)
町営野球場	223	168	391
中学校	123	127	250
(内訳)・運動場	0	36	36
・テニスコート	123	91	214
合 計	346	295	641

○ 学校プール開放

3小学校のプールにおいて各5日間、計15日間開催する計画でした。7月上旬から猛暑日が続き、事故防止のために10日間中止とし、5日間のみ一般開放を実施しました。この期間内には、水泳教室も開催しました。

【開放状況】

小学校名	開放期間	人数（延べ）	1日平均
大治西小学校	7月28日から8月3日	猛暑のため 中止	
大治小学校	8月5日から9日		
大治南小学校	8月16日から20日	94人	18.8人
計	5日間実施	94人	18.8人

【水泳教室】詳細は、スポーツセンター講座事業内参考

※ スポーツの普及発展と町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、スポーツセンターをはじめとし、町営野球場、多目的スポーツ広場、小中学校体育施設などの利用促進や環境整備に努めました。

夏休みに小学校でプール開放を行い、期間内に開催した水泳教室では参加者の泳力が向上しました。

4 子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることができるまちづくり ～ 郷土愛 ～

(1) 文化財保護事業

○ 町フィールドワークについて

- ・期 日 平成30年8月9日（木）
- ・場 所 建宗寺、明眼院、自性院、佐屋路、公民館など
- ・参加者 町内教職員 18名
- ・内 容 町内の文化遺産や施設の見学

※ 町内小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内施設や文化財・歴史遺産についての見識を深めるとともに、今後の教育活動に生かすことを目指して、フィールドワークを実施しました。町の歴史や文化財の所在地を実際に見学してもらいました。それらを守り伝えてきた所有者からの話を聞くことにより、教員の町の歴史文化に対する理解が深まり、教育活動に寄与することができました。

○ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館

- ・内 容 町内の民俗資料の展示
- ・展示替 平成30年4月3日～6月1日
「春の祝いとうつわ」
胡桃足膳、漆器、重箱、押しずし器
- 平成30年6月8日～10月24日
「新収集おひろめ展」
風呂敷、教科書、木馬、蠅帳、鯉節削り器、
お猪口、『新平家物語』等
- 平成30年10月31日～平成31年2月2日
「むかしの道具」
二眼レフカメラ、上皿はかり、糸繰棒、糸車 等

※ 公民館に訪れた幅広い年齢層の方々に常時見学していただけるように扇骨業の紹介と民具を展示しました。民具は、季節に合わせたテーマを設定し、部分ごとに展示替えをして、より多くの民具を見学できるようにしました。扇骨業に使われる道具や製品の実物を展示することによって、町の伝統産業への理解を深めていただきました。民具に関しては、使っていた世代には懐かしく当時を思い出し、若い世代には過去を学ぶ機会となりました。

○ 「むかしのくらしと道具たち」展について

- ・期 日 平成31年2月9日（土）～24日（日）
- ・場 所 西公民館 集会室
- ・参加者 町内教員及び児童 379名 一般 131名
- ・内 容 町内の民俗資料の見学

※ 児童に郷土学習の場を提供することを主な目的に西公民館で開催し、一般にも開放しました。また、コマ回しなど、むかしの遊びを体験するコーナーに加え、ペットボトルのキャップなどの身近な物で、ヨーヨー、万華鏡などを作るコーナーを設けました。町に寄贈された民具などを見学してもらい、説明することで、児童への郷土学習や「昔の道具」の単元に関わる教育活動に寄与することができました。

○ 文化講座「日本画はじめの一步」について

平成30年7月14日（土）

講 師：愛知県立芸術大学 准教授 吉村佳洋氏

申込者：20人

※ 日本古来の技法と岩絵具という天然絵具で描く日本画の初歩的な知識を学び、一枚の色紙を描いて完成させる、日本画入門講座を開催しました。岩絵具の貴重さと、層を重ねて色を仕上げる技法の奥深さを体感し、日本の芸術文化の一端に触れることができました。

(2) 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

○ ボランティア人数

- ・学校支援地域本部コーディネーター 1人
- ・コーディネーター補助員 1人
- ・ボランティア登録者数 109人

○ ボランティア年間活動延べ人数

- ・大治小学校 259人
- ・大治南小学校 215人
- ・大治西小学校 314人
- ・大治中学校 143人

○ ボランティア各学校年間活動日数

<家庭科授業補助>

- ・大治小学校 24日
- ・大治南小学校 33日
- ・大治西小学校 19日

<学習支援>

- ・大治小学校 2日
- ・大治南小学校 2日
- ・大治西小学校 1日
- ・大治中学校 19日

<特別授業講師>

- ・大治西小学校（図画工作） 1日
- ・大治中学校（救命講習） 3日

<学校行事補助>

- ・大治小学校 8日
- ・大治西小学校 6日
- ・大治中学校 2日

<校外学習引率補助>

- ・大治小学校 5日
- ・大治南小学校 3日
- ・大治西小学校 5日

<書写事業補助>

- ・大治西小学校 66日

<環境整備>

- ・大治西小学校 2日

<日本語指導>

- ・大治小学校 13日
- ・大治中学校 62日

※ 学校が必要とする活動について、学校とボランティアの間を調整するコーディネーターを中心に地域のボランティアを募り、年々地域住民と学校との繋がりが深まり、より多くの学校のニーズに対応することができました。また、地域住民が得意分野を生かした活動を実施することによって、住民の生きがいづくりにも繋がっています。地域の支援を得ることで、教職員の負担が軽減され、子ども一人一人に対して、きめ細かい指導を行うことができました。

(3) スタディサポートクラブ（SSC）事業

- ・対象者 中学校3年生
- ・参加者数 20人（のべ280人）
- ・登録講師 14人（のべ140人）
- ・開催場所 大治町立西公民館
- ・開催回数 27回
- ・内容
 - ① 基礎基本コース～学びなおし～
用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をする。
 - ② 自学自習コース～学習習慣の定着～
授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をする。

※ 参加生徒は意欲的に学習しており、学習後の感想もおおむね好評でした。また、ボランティアの講師が直接生徒に教えることで、互いにコミュニケーションをとりながら、やりがいや達成感を味わうことができました。

(4) 子どもの安全対策事業

○ GPS機能付防犯ブザーの貸与について

子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学1年生から2年生の終了時までGPS機能付防犯ブザーの貸与を行いました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のURL付メールが親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで親機との通話ができます。貸与終了後には、小学校3年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。

- ・事業費：6,743,326円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校1・2年生全員

※ 地域ボランティアのスクールガードONBの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、GPS機能付き防犯ブザーとの併用により、更なる安全確保につながっています。子どもたちが登下校においてGPS機能付防犯ブザーを常備できるよう、使用や管理の方法について学校と保護者が共通認識をもつことが肝心です。

(5) 放課後子ども教室事業

- ・対象者
1年生から6年生までの参加を希望する児童
- ・申込児童数：128名

- ・参加児童数：66名（抽選により70名、辞退者4名）
- ・活動日及び活動時間
6月～3月（月1～2回 土曜日）9時30分～11時30分
- ・活動場所
大治町立公民館 3階 講堂・体育室
- ・活動内容
 - ① 自主的な遊び・学習（ドッジボール、トランプ、宿題、読書等）
 - ② 季節に合わせた行事（七夕、クリスマス会）
 - ③ 全16回実施、平均参加人数44人
- ・運営指導体制
自主的な遊び・学習、季節に合わせた行事等も含め、ボランティアグループ「せんだんの会」が運営を行い、児童の活動を支援しました。
コーディネーター：1名、指導員：14名

※ 未来の大治町を築く心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、公民館に安全・安心な子どもたちの活動拠点を設けました。地域の大人を中心に、安全管理と学習アドバイザーを兼ねた指導員としてご協力いただきました。放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や学習活動を通して、地域住民等との交流活動を行いました。地域住民で構成するボランティアグループ「せんだんの会」が主体で実施し、子どもたちに地域住民とのふれあいの場を提供することができました。また、協力してくださった「せんだんの会」の方々にとっても地域の子どもたちと知り合う機会となりました。

（6）青少年健全育成推進事業

○ 青少年健全育成大会

- ・日時：平成30年11月28日（水） 10時00分～
- ・会場：大治小学校 体育館
- ・内容：講演会 「今、子どもたちに伝えたいこと」
講師 日本ホスピタル・クラウン協会
理事長 大棟 耕介氏

全校合唱

大会宣言

- ・参加者：小学生、各小中学校PTA、民生委員・児童委員、社会教育委員、社会教育委員、その他社会教育団体・一般を含め延べ約900名が来場

※ より多くの子どもたちの健全育成に資するため各学校を大会会場として開催して3回目となりました。日本ホスピタル・クラウン協会理事長、大棟耕介氏を招き、講演を行っていただきました。見事なパフォーマンスもあり、会場は笑顔と笑いにつつまれました。

○ 啓発運動

- ・夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間（7/1～8/31）
大治西小学校区地区コミュニティ盆踊り大会会場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを約500個配布。
 - ・期日：平成30年7月21日（土）
 - ・場所：大治西小学校校庭
- ※ 「よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てる」という観点に立って、啓発活動を実施しました。

○ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、あま市と大治町の広域で子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置しました。

【経過】

- 平成30年10月24日 あま市長・大治町長との「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会」の設置に関する協定書締結
- 平成30年11月 1日 「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会」設置
- 平成30年11月19日 第1回代表者会議の開催
- 平成31年 1月30日 第1回実務者会議の開催
- 平成31年 3月19日 第2回実務者会議の開催

- ※ 子ども・若者支援地域協議会を広域で設置している自治体の例としては全国的に少なく、両市町が設置後のイメージを共有しながら進めていくことが課題となりました。今後は、令和2年度に、総合相談窓口を設置できるよう、更なる協議を進めていく必要があります。

5 施設整備

（1）小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活を送れるよう、次の改修工事等を行いました。

○ 大治中学校給湯器改修工事

- ・事業内容：老朽化により故障した給湯器の取替工事
- ・事業費：1,196,640円

- ※ 中学校の給食調理室に設置されたガス式給湯器を取り替える工事を行いました。

○ 小学校高圧気中開閉器取換工事

- ・事業内容：老朽化した3小学校の受電設備にある開閉器の取替工事
- ・事業費：950,400円

※ 各小学校の高圧受電設備として設置されている開閉器が経年劣化により動作不良を起こす恐れがあったため、当該機器を取り替える工事を行いました。

○ 大治小学校ブロック塀改修工事

- ・事業内容：大治小学校の南東角のブロック塀改修工事
- ・事業費：421,200円

※ 平成30年6月に発生した大阪北部地震により倒壊したブロック塀に係る事故を受け、町内の各学校に設置されたブロック塀を一斉点検した結果、大治小学校の既設ブロック塀に問題があったため、当該ブロック塀をフェンスに取り換える工事を行いました。

○ 大治南小学校トイレ改修工事

- ・事業内容：老朽化した学校トイレの改修工事
- ・事業費：129,600,000円

※ 校舎、体育館、プール棟及び屋外トイレを洋式化するとともに、校舎・体育館トイレを乾式化し、併せて給排水設備等の改修を行うことにより、安心・安全な学習環境の整備を図りました。

○ 大治南小学校西門南側扉取替工事

- ・事業内容：老朽化により破損していた門扉の取替工事
- ・事業費：1,188,000円

※ 学校の西側に設置された門扉が破損し開閉できなくなったため、当該門扉を取り替える工事を行いました。

○ 大治南小学校非常放送設備取替工事

- ・事業内容：老朽化により故障した非常放送設備の取替工事
- ・事業費：915,840円

※ 職員室に設置してある非常放送設備が老朽化により故障したため、当該機器を取り替える工事を行いました。

(2) 社会教育施設

○ 大治町立公民館エレベーター改修工事

- ・事業内容：公民館エレベーターのリニューアル工事
- ・事業費：13,932,000円

※ 定期検査において制御盤などの電装品の経年劣化が指摘されたため、電装品である制御盤・巻上機・ドアモーターなどを中心とした交換及び地震時管制運転機能などを新たに付け加えたりリニューアル工事を実施し、利用者の安全性・利便性を図りました。

(3) 社会体育施設

○ 大治町スポーツセンターメインアリーナ天井等改修工事 平成30年度、31年度継続費

・事業内容：メインアリーナの天井が特定天井であるため改修する。
また、関連する付属設備についても改修する。

・事業費：561,600,000円

※ スポーツセンターをはじめとするスポーツ施設において、町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、安全で快適なスポーツライフを送れるように、適切な維持管理を行いました。スポーツセンターにおいては、メインアリーナの天井が特定天井に該当するため、既存の天井を撤去し、改修工事を行いました。また、老朽化した空調の改修と消防設備や照明設備などの改修を行いました。

6 その他の取組

○ 働き方改革にかかる取組

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。また、子どもたちが主体的に参加し、生涯にわたる文化的で健康的な生活につながる活動として部活動を見直し、ガイドラインの策定を行いました。

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・期間：平成30年11月1日～30日
- ・対象：大治町立小中学校教職員全員（149人）
- ・取組内容：①授業準備の効率化の取組 ②会議の進め方の工夫
③部活動の時間の短縮 ④退校時間の目標を設定

<部活動の練習時間など見直し>

- ・小学校におけるサッカーバスケ大会の取りやめ
- ・中学校における部活動の練習時間の徹底、指導方法の改善
- ・「部活動指導ガイドライン」の策定（平成31年4月より施行）

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、全体的に昨年度よりも縮減されました。部活動ガイドラインの策定により、部活動の活動時間が明確になり、限られた時間内での効率的な練習方法など指導内容、活動内容の改善にもつながりました。

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 初 鹿 野 正

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われませんが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

これらの点については、教育委員会においても十分意識されているものと思われ、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて、適切に対処されているものと考えます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況については、詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

町独自の取り組みとして、定例会において「自由討議」という名称で時間を設けており、その目的は、今日的な課題等について、構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をすることにあります。

平成30年度の「自由討議」においても、毎回、その時期に話題となった教育関連ニュースが取り上げられておりますが、教育関連ニュースは未だ顕在化していない課題に対処するのに適切な情報であると考えます。

次に、平成30年度より、教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を毎月1回ずつ開催しているとのことであり、その目的は、教育委員会会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握とのことあります。

最近、県内中学校においてトーチトワリングの練習中に生徒が火傷を負うという事故が発生しながら、教育委員会に報告していなかったという事例が発生しましたが、町においては、教育委員会会議の議論で問題意識を持った教育委員が、教育委員会懇談会において学校現場の教職員等と意見交換を行うことが可能ですので、上記事例は良い検討材料となり得ます。教育委員会懇談会を活用して様々な課題が克服されることを期待します。

この取り組みはまだ始まったばかりですが、率直な意見交換の場を作り上げることができるよう、充実させていってほしいと思います。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、大治町教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるよう期待するところであります。

3 教育委員会の事務の管理・執行状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) 児童生徒のより良い生活に向けた支援体制

教育委員会において、学校生活での悩み等に関する教育相談を電話・来庁・訪問を通じて行い、また、長期休業期間は電話相談窓口を設けているとのこととす。

長期休業期間終了時に自殺する児童生徒の数が突出して多いことが近年問題となっておりますので、電話相談窓口を設けていることは評価できるものと考えますが、電話相談は0件となっておりますので、今後の取組に期待したいところです。

また、平成29年度から「ライフコンダクター」を設置し、小学校の授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活に関する相談・支援を行っているとのこととす。そして、必要に応じて、ケース会議を行い、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携を積極的に進めているとのこととす。

虐待による児童死亡事件は後を絶ちませんが、例えば、虐待の疑いがある児童を発見した場合に、ライフコンダクターが調整役となって関係機関と連携をとることができれば、対象児童に適切な支援が行われる体制を整えることができます。このように、ライフコンダクターの役割は今後より一層重要になるのではないかと考えます。

(2) いじめ

いじめについては、現在、重要な社会問題となっており、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各学校において、十分な取り組みが必要と思われます。

平成30年度においても、平成29年度に「大治町いじめ防止基本方針」が見直されたことに伴い、いじめについて調査するアンケートを新たに作成し、児童生徒と教員を対象とするアンケートを行い、さらに、各学校において教師の「いじめ認知力」を向上させるための取り組みを行ったとのことです。

前回の点検・評価において、教員への指導や研修も必要なのではないかと提言させていただきましたが、教員への指導、現状の課題発見等の努力が着実になされており、評価できるものと考えます。

アンケートの結果を見ると多くの児童生徒が「相談していない」と答えているとの記載がありますが、児童生徒がいじめの問題について主体的に考えることができるような取り組みを行うことや児童生徒に様々な相談先があることを認知してもらう効果的な方法を検討すること等、今後の創意工夫に期待します。

また、平成30年度においては、いじめ認知件数は41件とのことですが、認知されたいじめがどのような経過を辿ったのかは重要な情報であるところ、教育委員会は、そのような情報を収集・評価し、いじめの解決に向けたノウハウを蓄積する役割も担っています。このあたりの取り組みがどのようになされているのかについても今後記載されることを期待します。

(3) 就学相談・幼保小中連携事業

小学校の就学に向けた児童及び保護者への支援については、保護者への説明会、幼稚園・保育園が小学校と連携して児童の情報を共有する取組等を行ったとのことです。また、中学校の就学に向けた児童及び保護者への支援については、中学校教師による小学校での出前授業等を行ったとのことです。

幼稚園・保育園と小学校、そして小学校と中学校が相互に連携することで、就学を意識したカリキュラムを作成することが可能になりますし、また、児童生徒の情報を共有することで児童生徒の特性を踏まえた教育を行うことが可能になりますので、良い取組であり評価できるものと考えます。

(4) 教職員研修事業

少経験者の教員を対象に教員の資質向上のため、少経験者授業研究会、教師力向上研修会等を定期的に実施したとのことであります。

教師力向上研修会や教職員研修会において技術を学び、少経験者授業研究会において、上記で学んだ技術を授業にいかすことができているか

どうか等を検討できる仕組みになっており、相乗効果が期待できますので、評価できるものと考えます。

(5) 国際理解教育推進事業

平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に一人ずつ配置したとのことです。

小学校の間からALTと日常的にコミュニケーションを図る機会を与えることは、外国語への意欲・関心を高める手段として有用なものと考えます。

また、平成29年度から大治中学校に通う生徒の保護者を対象として、生徒が英語検定を受験する場合に受験料の3分の1を補助する事業を実施したところ、平成30年度第1回から第3回の検定に88件の申請があったとのことです。そして、平成30年度より「イングリッシュキャンプ in 大治」は企画・運営を業務委託して開催したとのことです。

上記補助金事業は、一人一人の生徒に対して英語学習への意欲・関心を高める方法として有用なものと考えます。また、業務委託を行うことは業務委託先のノウハウを活用することができるもので、評価できると考えます。

小学校においてオンライン英会話の授業を導入し、マンツーマン指導を行っている例もあるように、一人一人の生徒に対する指導強化、及び英語教育に精通した外部の活用は、今後より一層取り組むべき課題と考えます。

(6) 社会教育事業・公民館事業

社会教育事業として、文化振興事業、日本三大つるし飾りとの交流、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会の活動が記載されておりますが、多彩な事業がされたものと認められ、評価できるものと考えます。

公民館事業においては、生涯学習の場を提供するため、多種多様な公民館講座を開催したとのことです。生活スタイルが多様化している住民のニーズに伴った講座内容を検討し、生涯学習のきっかけにつながる、さらには将来的にクラブ化されるような講座を企画していく必要があるとの記載がありますが、まさにその通りであると考えますので、今後より一層の創意工夫を期待します。

(7) 防災教育の推進

平成29年度に、主として①各校の実情に合わせた教育実践の共有、②近年における課題への対応の見直し、③各校の避難訓練での垂直避難を確認するという観点から「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂されたとのことです。

東海地方にいつ災害が発生してもおかしくない状況ですので、各小中学校における防災教育及び訓練は必要不可欠と考えられます。各校の取組を学校間で共有しているとの記載がありますが、情報共有を今後より

一層進め、定期的にマニュアルの見直しを行っていくことを期待します。

また、夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曾川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(8) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、スポーツセンター講座の開催等、積極的な取り組みがなされています。

多種多様な講座が開講されていますが、定員を大きく下回る講座がある一方で、定員を大きく上回る講座もあることから、定期的な検証を行い、住民のニーズに沿った魅力的な講座を開講していく必要があると考えます。

また、生涯学習の講座や教室においては、幅広い年齢層が学ぶことができるようにするための工夫が必要ですが、現役世代も参加しやすいように夜開催の講座を開設したとのことであり、今後もそのような新たな取組を期待します。

(9) 学校支援地域本部事業・放課後子ども教室事業

はるボラフレンズにおいて、学校とボランティアの間を調整するコーディネーターが、各学校が必要としている活動を把握した上でボランティアを募り、有意義なボランティア活動が行われたとのことです。

コーディネーターが学校とボランティアの両者のニーズをうまく結びつけるものであり、評価できるものと考えます。

また、地域住民で構成するボランティアグループ「せんだんの会」が主体となり、放課後子ども教室が実施され、子ども達と地域住民の交流活動が行われたとのことです。

これらの取り組みは、児童生徒を地域全体で見守っていく取組と評価できるものであり、今後のより一層の充実を期待します。

(10) 施設整備

平成30年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活を送れるよう、必要な改修工事等を行ったとのことであります。

前回の点検・評価においても指摘させていただきましたが、平成30年6月に発生した大阪北部地震により倒壊したブロック塀に係る事故を受け、町内の各小学校に設置されたブロック塀を一斉点検した結果、大治小学校の既設ブロック塀に問題があることが発見されたということです。

これなどは他の地域の小中学校の情報がうまく生かされた事例で、評価できるものと考えます。今後も情報収集を怠ることなく、迅速かつ積

極的な対応をお願いしたいと思います。

また、施設・設備の適正な点検を行うことはもとより、施設・設備を実際に使用している関係者などの意見を取り入れ、柔軟な対応・対策を行っていただきたいと思います。

(1 1) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところです。

これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対しては、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

(1 2) 保護者や地域からの意見

特に記載はありませんが、開かれた学校・信頼される学校を目指す取組については、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと思います。今後も、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、子どもたちの健全な育成に向けた一層の取組を期待したいと思います。

(1 3) 働き方改革

平成30年11月1日から30日の期間に、町立小中学校教職員全員を対象に、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は2回目になりますが、この取組により改善されたこと、新たに見つかった課題、それに対する対策等について、今後より具体的に記載されることを期待します。

(1 4) 部活動の見直し

また、小中学校の部活動の内容を見直し、「部活動指導ガイドライン」の策定を行ったとのことです。

部活動のガイドラインが作成されたことに伴い、全国的に部活動の練習時間を短縮する流れがありますので、ガイドラインの策定を行ったことは評価できるものと考えます。

その一方で、その規制を潜脱するために、学校外で部活動と同様の活動が行われているという報告もあります。仮にそのような活動中に事故が発生した場合、責任の所在が不明確である等の危険性も指摘されているところですので、今後注視していく必要があると考えます。

第3 結論

「平成30年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取り組みのもと

に適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成27年4月から施行されています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦勞も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上